

中流住宅の平面構成に関する研究

第3報 北入り基本型住宅の中廊下型住宅への発展

○ 正会員 中園 真人^{*4} 同 青木 正夫^{*1} 同 竹下 輝和^{*2}
 同 磯貝 道義^{*3} 同 友清 貴和^{*3} 同 宮崎 信行^{*4}
 同 岡 俊江^{*4} 同 大津 博幸^{*4} 準会員 深野木 信^{*5}

① はじめに

本報では、明治・大正期における中流住宅の典型である北入り基本型住宅が中廊下型住宅の公室空間構成原理へと発展する仮説を提示し、従来の中廊下型住宅の成立・発展に関する理論の再検討を行なうものである。

② 北入り基本型のプロットタイプ

江戸後期の武家住宅や明治初期の都市中流住宅は、玄関-次/間-座敷という格式性を保持したアクセス方式が基本であったと考えられ、武家住宅の平面構成においては、この玄関/間・次/間・中/間などの間によって接客部と家族生活部を分離する構成が存在していたことも明らかにされている^{*1} (図-1参照)。

この次の間入り型は明治初期の独立したB空間をもたない小規模住宅においても踏襲された例がみられ、A空間とB空間が重なる矛盾の多い平面型となっている(図-2参照)。また一方で玄関がD空間とA空間の中間に位置する両入り型も発生しており、この型では、従来の格式をふまえたアクセスではなく、玄関-D空間という大きなアクセス方式の変化が生じているのが特徴で、当時の接客様式の変化が読みとれる(図-3参照)。そして次には玄関が完全にD空間の側に移動した座敷直入り型

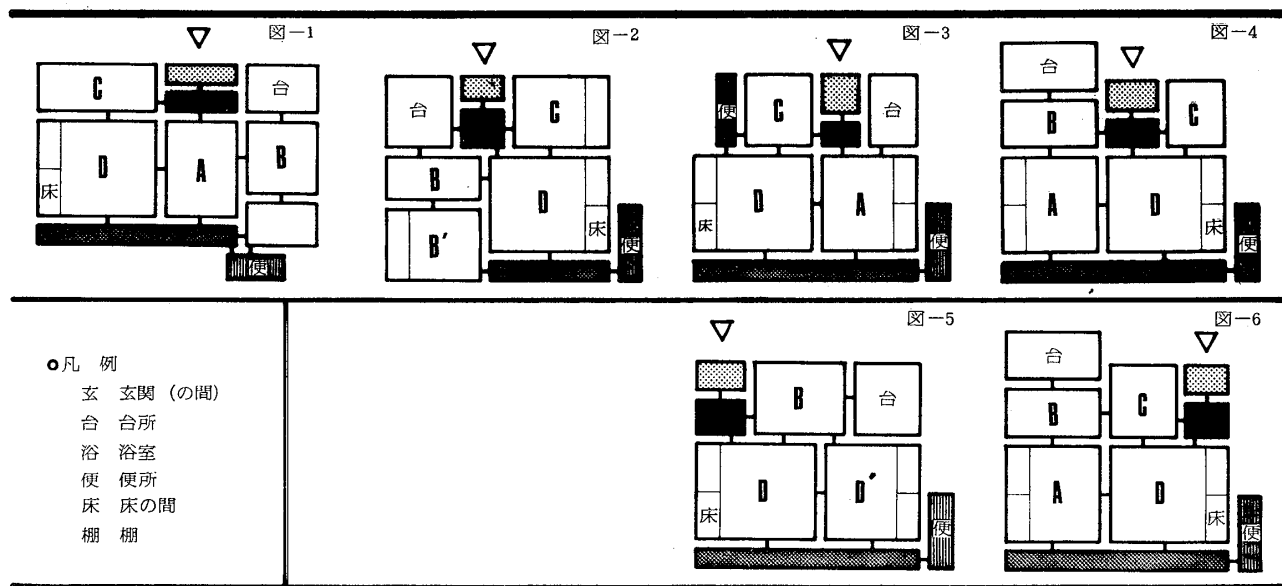
が発生し(図-4参照)、これはB空間や台所などの構成に若干の相異はあるものの、明治期・大正期の北入り基本型住宅の平面構成と極めて類似した平面形をもつ。

以上からこの平面形を北入り基本型のプロットタイプとして位置づけることができよう。(尚、江戸期の小規模武家住宅においては玄関-座敷直入り型の平面も比較的多くみられる点にも注意しておく必要がある)。

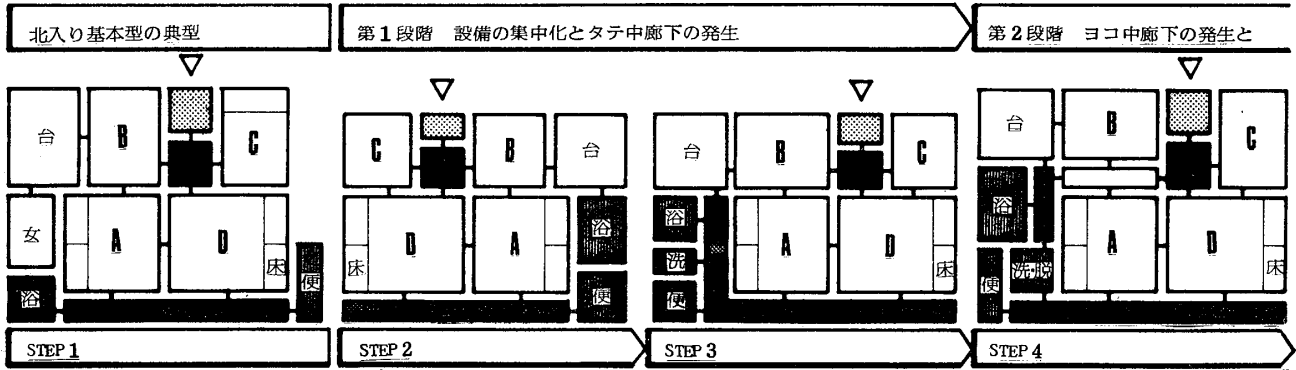
次に同じ座敷直入り型ではあるが、玄関が座敷端部に位置する型があり(図-5、6参照)、プロットタイプとは異った平面構成となっているが、この型の住宅構成原理の発展はプロットタイプの場合と同様であり、中廊下型住宅へと集約され、本報告では詳述しない。

③ 北入り基本型(割込み座敷直入り型)の典型

基本型プロットタイプの最大の特徴は従来の次/間入り型から座敷直入り型に発展した点にあるが、このことは住宅の内部空間機能を変化させ、A空間は客の通り抜けの解消により、家族の生活空間としての機能拡大の可能性をました。また空間構成上では、玄関がD空間と直結することにより、B空間の充実(規模拡大)の可能性が生じた。そしてこうした条件をもとに、北入り基本型住宅の平面構成は、台所・浴室・(女中



図一7 平面構成の発展モデル図



室)などの付帯部分の専側配置によるB空間の拡大を伴いながら平面形としての定式化が進行していったと考えられる。この平面は、

- 1) 南面して座敷(D)・次ノ間(A)の続き間が位置し、縁側をもつ。また便所はこの縁側の端部に設けられる。
- 2) 続き間北面には座敷(D)に接して、玄関ノ間、4帖半程度の居室が、また次ノ間(A)に接して茶ノ間が位置する。
- 3) 付帯部分(台所・浴室・女中室など)は茶ノ間(B)あるいは次ノ間(A)の専側に配置される。という基本的特徴をもつ。

そして定型化された平面形をもつこの北入り基本型住宅は、明治・大正期のみでなく、昭和期に入ってもなお都市中流住宅の一典型としての位置を占めている。しかし、このことは平面形の固定化を意味するのではなく、この基本型は、明治期後半より中廊下型住宅への必然的段階的發展を開始する。

④ 中廊下型住宅への発展

北入り基本型住宅の空間構成原理の発展は、大きく次の3段階に区別できる。

第1段階 設備の集中化とタテ中廊下の発生

第2段階 ヨコ中廊下の発生とコの字型回り廊下の完成

第3段階 中廊下型住宅平面構成の完成

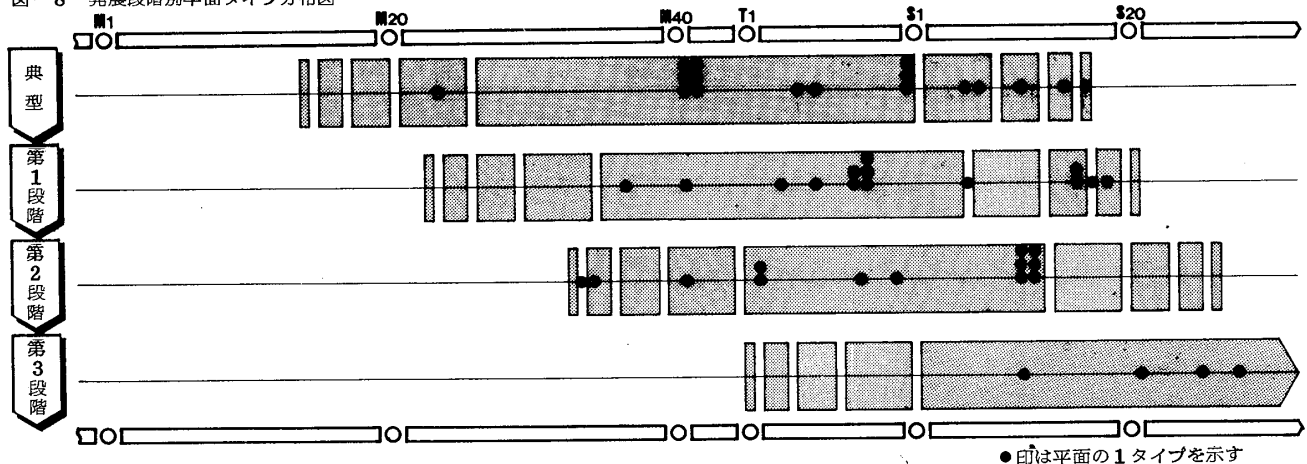
以下、各段階ごとに空間構成の発展と空間機能の変化について論ずる。

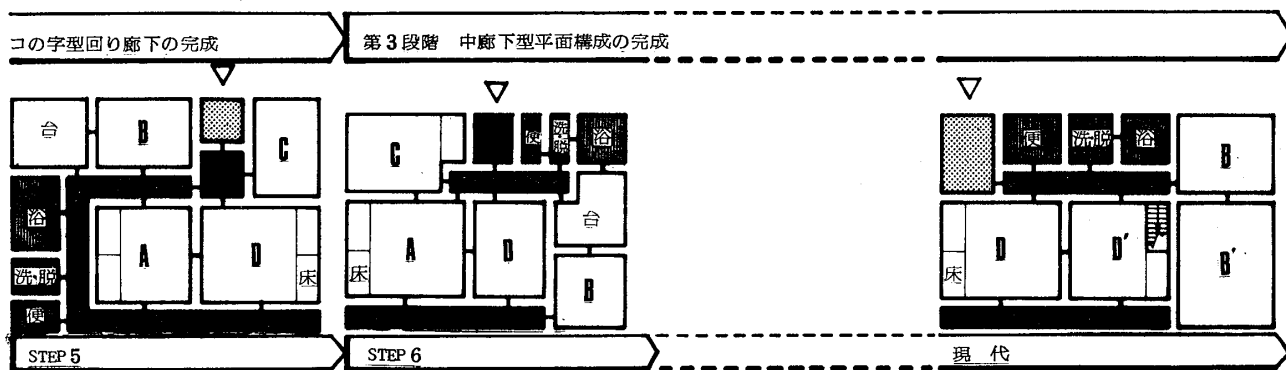
1) 第1段階

明治期に定型化された北入り基本型住宅は、玄関の座敷直入りという重要な発展を成し遂げ、客の動線処理については大きな前進をみたが、廊下をもたないため、家族の生活空間であるA空間やB空間の通り抜けという基本的な欠陥を有しており、特に女中動線の家族生活空間通過(女中が便所へ行く際にA空間を通る必要がある)の問題は全く解決されていない。また宿泊客の浴室への動線に関して、浴室に南縁からアクセスする場合には問題ないが、台所近くに浴室がある場合は、客はB空間や台所を通過することになる。こうした客や女中からの家族のプライバシー確保の問題は、明治期の住宅改良運動の中でも重要な課題とされ、また中流住宅居住者の現実的な課題であったものと考えられる。

従って住宅の平面構成において最初に発現がみられ、

図一8 発展段階別平面タイプ分布図





るのは設備部分からであり、客の浴室への動線処理については、① B空間を通過して浴室に行く場合は、台所通り抜けの問題を解決するため、B空間と浴室の間に部分的に廊下を通して、これは動線が短いので、廊下というよりは板張スペースとでもいえる空間である。② 次に縁側から浴室へアクセスする場合、従来D空間の床の間裏にあつた便所がA空間押入裏に移動し、台所・浴室・便所といった設備部分が集中化され、台所・浴室へアクセスのための廊下が発生している。そしてこの廊下が台所と繋がり、南縁と台所の間の廊下で結ばれることになる。この段階では女中の便所への動線が確保されA空間の通り抜けの問題は解決される。

2) 第二段階

B空間は家族生活の中心的部分であり、平面構成の上でもA空間・台所・玄関を結ぶ中心に位置している。従つて第一段階ではB-A両空間はフスマ(障子)で仕切られており、D-A両空間と同様空間の連続性が強く、A空間への日常生活行為の展開が容易であつた。一方、玄関-台所の間に位置していることから、通り抜けは必然的に生じており、特に女中のB空間通り抜けの問題を解決することが重要な課題になつたものと考えられる。

そこでB空間に玄関の間と台所を結ぶ中廊下が発生することになるが、7テ中廊下の場合は設備部分の廊下であるため、仕上げは当初より板張りであるのに対して、ヨコ中廊下の場合、A空間-B空間という連続性の強い2つの機能空間を分断する形となり、通路の確保とA・B空間の連続性保持という矛盾する要求を折衷的に解決する手段として、初期の別荘に、「7タミ廊下」という形で中廊下が発生している場合がある。

この「7タミ廊下」で空間をつなぐ手法は、江戸期の中上流武家住宅や明治期の大邸宅和館部の構成によくみられる。またこの手法は「間」による住宅内の機能領

域区分を行う武家住宅の構成原理にその源流を求めることもできよう。

尤いこの7タミ廊下が板張化され、南縁、7テ廊下、ヨコ廊下によるコの字型の回り廊下の完成を迎えようとしているが、このヨコ中廊下の板張化は、単に7タミが板張りに変化しただけではなく、A・B空間の連続性を弱めている点に注意する必要がある。この事はA・B空間の独立性を強める反面、B空間の日常生活のA空間への展開を不利にすることもつらがついておられると考へられる。

3) 第三段階

前段階において、明治期の北入り基本型住宅は縁と中廊下を通過動線とする平面構成のまとまりをみせ、居室の通り抜けは解決されたが、ヨコ中廊下にみるB空間の独立化は、A空間との連続性の分断や居住条件の低下をもたらした。特にB空間の採光・通風の問題については大正期に既に指摘されており、また南面化による解決についても言及されていた。当時の団らん形態については必ずしも明らかではないが、家族生活部の中心であるB空間の南面化の要求が存在していたことは明らかで、また一方南面化のための条件は既に設備部分の台所南面部における集中化という形で成立していたと判断される。このことがB空間の南面化と設備部分の北面移動の同時的転換を可能としたものと考えられよう。

そして更に設備部分のヨコ中廊下北面移動は、便所・浴室への動線をヨコ中廊下により全て処理できることになり、7テ中廊下が消滅した結果、廊下の短縮・平面形のコンパクト化を更に促進している。ここに至つて「中廊下型平面」の完成をみることになる。(また独立してB空間をもたない平面形においては、A空間がB空間へと機能変化し、この別荘は昭和初期の中廊下型プランに数多くみることが出来る。)

ここに完成した中廊下型住宅は現在においても、B空間の洋風化や和室の確立という新たな展開をみせながら、

都市中流住宅の主流として大きな位置を占めているのである。

5 中廊下型住宅の成立・発展に関する既往研究

以上の検討をもとに、近代日本における中廊下型住宅の成立・発展に関する従来の理論について再検討の課題を要約する。関連する既往研究では、木村徳国氏により「日本近代都市独立住宅様式の成立に関する史的研究」において体系的に論及されているが、中廊下型住宅の成立に関しては、①洋風中廊下導入論、及び②座敷・次ノ間の機能変化論が論の中心的部分をなしており、以下これらの点について検討を加える。

5-1 洋風中廊下導入論

周知の如く、中廊下の導入については、明治4年の田辺論文「西濠州の住家」が大きな影響を与えたこととされ、その相拠は確立された座をつなく「通路空間としての「中廊下」の概念は歴史的に日本のものではなく、洋風のものであった点に求められている。この導入論の再検証の課題は主に以下のようにまとめられる。

1) 中廊下型住宅の主たる居住部である縁手間は室として確立された空間といえず、当時の住宅改良の要求は客や中から家族のプライバシーを確保することであり、この解決として居住部と付帯部を区別する方法として必然的に中廊下が発生したと考えられ、独立室確保要求の反映として洋風中廊下が導入されたとする点の問題であろう。^{*2}

2) 従って中廊下型平面の完成にはいくつかの発展段階が存在し、「西濠州の住家」にみられるような「平面型」としてア priori に導入されたとは考えにくく、本論では北入り基本型住宅についてその段階的発展のプロセスについて仮説を提示している。

3) 更に明治33年の基本型住宅プランで、既に洋中廊下と「タタミ」ヨコ中廊下により動線処理を行っている例を見出している。

5-2 座敷・次ノ間の機能変化論

明治期の格式的接客尊重の生活思想の象徴とされる

「一次ノ間」型平面の機能構成については、

「また洋風応接室の存在は接客部をこの部屋に縮小・限定することになり、在来主座敷一次ノ間形式の主居住部は居間・茶ノ間ないし寝室・居間等に転化し、家族の生活部は南面好位置に進出して、「家族中心」の住宅観に自ら変化していった」

と規定され、この機能変化は、昭和期における中廊下型

居間中心型両住宅様式の融合を促す有力な相拠として位置づけられている。この機能変化論については以下の点に問題を含んでいると考えられる。

1) 先づD空間の機能変化について。洋風応接室の付加は座敷に主人の接客空間・書斎として位置づけ得るが、契機として、機能要求というよりむしろ様式志向として付加された経緯からは、接客機能がこの部屋に「縮小・限定」されたと捉える事には無理があり、格式を必要とする接客や食事を伴う接待には、D空間が機能していたと考えられる。^{*3}

2) 次にD空間の「居間」への機能変化について。「居間」という室空間が家族の生活部としてどのような機能をもつかが、明確にされていない点があげられる。明治期の都市独立住宅が武家住宅の影響下にあったとするならば、居間空間は基本的には主人の私室としての性格を強くもっていたのではあるまいか。^{*4}

3) 以上から、D空間の基本的機能は接客にあると判断できよう。

4) A空間の機能が洋風応接室の付加により「茶・間・居間」に変化したとされる点について、A空間の性格は本来的に多機能であり、また明治期すでに格式を重視したD空間へのアクセス方式に変化が生じ、座敷直入り型アクセスが発生している点から、A空間は洋風応接室の付加とは無関係に、家族生活の場としても多用途に使用されていたのではないかと考えられる。

*1 大河直躬「江戸時代の中・下級武士住居と近代都市住居」日本建築の特質 中公美術社

*2 この点については坂本勝比呂氏より同様の指摘がなされている。「住宅近代史」雄山閣 P49-50

*3 「役所・会社関係の用事で訪ねて来た客、簡単なあるいは事務的な用件の来客など、洋服の客と事務的に応対する必要が広くまた煩雑になると、こうした応接の場所が必要となった。その上、在来の日本家屋にはない、ドアをしめると隔離・遮断されるという特徴もあって、秘密な用件を話合うにも都合よく、また読書・勉強などにも具合がよいという経験も加わり、これを書斎としても使用するようになってくる。しかし玄關わきの応接間はただ一室きりで、食堂も何も附設されていないのが普通であり、客をゆっくり歓待する構造にはなっていない。それで歓待すべき客には応接間は失礼で、従来の座敷にしておしてゆっくり歓待する。そしてそれに応じた和風・洋風の家具・食器の備えが必要となり、和洋折衷という生活様式が、官員・紳士生活者などの、職場と住居とを別々にもつ人たちの間から、次第に普及して行ったのである。」
明治文化史 12 生活編 宮本賢太郎

*4 「そのころの町屋には、かなり小さな家でも、まるで大名屋敷でもあるように、各々のいるところが徹重に定まっていた、主人の居間に家内が入ってゆくときは、お客のように他方行きの手儀だった。子供たちが座敷に入ってゆくときにも他所行きの心持と恰好をしていた。また父にでも呼ばれた時でなければ、子供が座敷に入ることなどはなかった。」

ある心の自叙伝 長谷川如星閑

*1 九州大学教授・工博 *2 同講師 *3 同助手 *4 同大学院生 *5 同学生